

横浜市国際学生会館 施設管理担当嘱託員募集

公益財団法人 横浜市国際交流協会

1 応募要件

(1) 年齢：不問

国籍・学歴は問いませんが、就労可能なビザ及び業務遂行が可能な日本語能力を要します。

(2) 業務内容

ア 潮田交流プラザの維持管理にかかる業務

*潮田交流プラザ（B2-13F）は1994年に横浜市が開設した施設で、横浜市国際学生会館は潮田交流プラザの3F-13Fにあります。

- ・潮田交流プラザ共用部の維持管理
- ・横浜市国際学生会館居室の維持管理
- ・消防署、保健所等の対応

イ 潮田交流プラザの防犯防災業務全般

- ・防災訓練の実施（火災避難訓練等、年2回）

ウ 地域と協働で行う業務

- ・潮田交流プラザ秋まつり等の行事、防災訓練等への参加、参画の調整

エ その他、横浜市国際学生会館の業務

- ・入退館業務、施設利用受付等、入居者（主に外国人留学生）への対応

(3) 必要な経験・能力

ア 施設等の管理経験

- ・実務経験があれば望ましい。
- ・資格（例：管理業務主任者等）があれば、応募用紙に記載してください。

イ パソコン能力

- ・マイクロソフト・ワードを用いて文書の新規作成・更新が可能なこと
- ・マイクロソフト・エクセルを用いて基本的な表の作成が可能なこと
- ・Eメール、パワーポイントが使えること

ウ 英語能力

- ・外国人留学生の入居する施設なので、英語で簡単な会話ができることが望ましい。

2 雇用形態・労働条件

(1) 雇用者

公益財団法人 横浜市国際交流協会（YOKE）

(2) 募集人数

1名

(3) 勤務時間

（原則）週30時間。本業として勤務していただきます。

- ・週5日、一日6時間勤務(45分間の昼休み休憩有り)
- ・ローテーション勤務

①午前8時45分～午後3時30分

②午前10時45分～午後5時30分

③午後2時30分～午後9時15分

・土曜日、日曜日、祝日の勤務あり

(4) 給与

月額 158,600円 (2020年度実績)

(5) 交通費

規定に基づく

(6) 休暇制度あり

就業規程に基づく。

但し第4月曜休館日、2020年12月29日～2021年1月3日は休み

(7) 各種社会保険あり

3 就業場所

横浜市国際学生会館 ホームページ <http://yoke.or.jp/yish/index.html>

横浜市鶴見区本町通4-171-23

(JR/京急 鶴見駅 徒歩15分 / 市営バス 15番5分 本町通3丁目下車すぐ)

4 雇用契約期間

2021年5月1日～2022年3月31日

但し、指定管理期間中は年度ごとに更新の可能性あり

5 応募方法 応募用紙提出締切 2021年3月26日(金) 当日必着

所定の応募用紙を横浜市国際交流協会総務課宛に簡易書留又はレターパックプラスにて郵送してください。

応募用紙は、当協会ホームページ <https://www.yokeweb.com/saiyo> からダウンロードしてください。

*提出いただいた応募用紙は返却いたしません。当協会個人情報保護規程に基づき適正に管理・廃棄いたします。

<応募用紙提出先> *提出先は、就業場所と異なりますのでご注意ください。

公益財団法人 横浜市国際交流協会 総務課「横浜市国際学生会館嘱託員募集」係
〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階
電話 045-222-1170

6 選考日程

(1) 一次審査 (書類審査)

・2021年4月7日(水)までに、結果を封書にて応募者全員に連絡いたします。

(2) 二次審査 (小論文・面接) ※書類審査を通過された方のみ行います。

・実施日: 2021年4月14日(水)

・会場: 横浜市国際学生会館 (3階受付にお越しください。)

※集合時間は、一次審査結果連絡の際にお知らせします。

7 問合せ先

横浜市国際学生会館 電話 045-507-0121